

■ 水稻の作況調査の手順〔標本抽出～実測調査（通称「坪刈り調査」）～調製作業〕について、関東農政局千葉県拠点統計チームによる令和4年度の実作業に沿ってご紹介します。

1. 標本抽出

事前作業として、全国の全ての土地を 200m 四方（北海道は 400m 四方）に区切った単位区のうち水田が含まれる単位区を母集団とし、そこから全国で約 1 万単位区を標本単位区として無作為（ランダム）に抽出します。

2. 実測調査（通称「坪刈り調査」）

（1）早場米地帯の千葉県では 7 月中旬以降、標本ほ場に立ち入り「畝幅」、「株間」、「穂数」及び「もみ数」を計測します。

先ず、標本となるほ場内の対角線上に設定した調査基点 2 箇所において「畝幅＝11 畝間」「株間＝11 株間（写真の棒と棒の間）」の長さを測定し、同ほ場の「栽植密度」（1 m²当たり株数）を算出します。

次に箇所ごとにそれぞれ、当該 11 株間の 10 株の穂数を数えて平均値を出し、その平均値に近い 5 株について最高穂と下から 2 番目の穂のもみ数を数えます。

これらの値から、単位面積当たりのもみ数を算出することができます。



暑い時期は下を向くと目に汗が入ります。

（2）8 月中旬、収穫期になるといよいよ坪刈り作業です。官用車に鎌やビニールシート、長靴を積んで、刈取りのため現地に向かいます。

今年は収穫期に雨が多く、長靴が不可欠でした。

標本ほ場の中には、倒伏により歩きにくいところもあります。稲（特に穂先）を

踏まないように慎重に移動する必要があります。

また、大きいほ場だと刈り取った稲を運ぶのも大変です。



刈取りは、標本ほ場内の3箇所からそれぞれ1㎡当たり株数の株を刈り取ります。

合わせて約1坪分を刈り取るため、通称「坪刈り調査」と呼ばれます。



作業時間の短縮のため、現地では刈取った稲をビニールシートで包み、庁舎に持ち帰って電動脱穀機にて脱穀を行います。官用車の中は稲でいっぱいになる場合もあります。

この日は5箇所のほ場で刈り取りました。



脱穀しやすいように穂先をそろえて、脱穀機で作業する職員に渡します。



脱穀するとわらくず等が入ります。それを箕にあけて、人力や風を利用して粃だけにします。



ゴミを取り除いた粃は一旦バケツに移すなどし、生もみの重さを計測します。



続いて、生もみを乾燥枠へ、できるだけ平らになるよう並べ、乾燥機に入れます。



標本ほ場の生産者さんの都合により雨の日に刈り取ることもあります、そんな日はしばし車庫内にてオダ掛けして乾かします。



3. 調製作業

乾燥できたもみをもみすり機で玄米にします。右写真はもみ殻です。



調査筆毎の玄米を、均分器を使って 200 g の試料を 2 つ用意します。右写真ではそれらをトレーに移し替えた 2 つが 4 セット写っています。



そこから段震いで粒厚別に分けます。



粒厚別（底＝くず米、1.7mm、1.75mm、1.8mm、1.85mm、1.9mm、1.95mm、2.0mm、2.1mm）の重量を計測します。

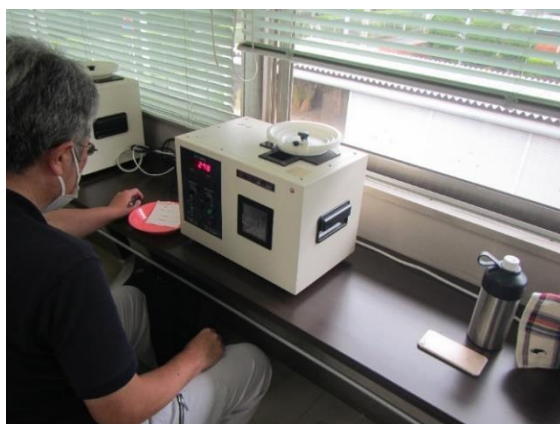
確実な統計を取るため、計量は重要です。



粒数を計測します。

玄米千粒重：粒厚 1.7mm以上のもののうち約 20 g の粒数

くず米千粒重：粒厚 1.7mm未満のものうち約 10 g の粒数



粒数の計測が終わった試料は、等級検査用（外部委託）の袋に入れます。

また、計測を終えた玄米は、元の農家さんに返却するまで穀物バンク（保管用容器）にて大切に保管します。



担当スタッフ等総勢数十名で調査完遂。
ご協力いただきありがとうございました！

《参考》

○水稻収穫量調査の目的及び体系

水稻収穫量調査は、国民の主食である米の需給対策や生産対策等の農政推進のための資料を作成することを目的として実施しています。

調査は、国の職員や専門調査員（非常勤の国家公務員）が行います。

毎年の調査結果の公表は7月、8月及び9月の作柄概況調査、10月の予想収穫量調査、12月の収穫量調査について計5回行っています。

○水稻収穫量調査結果の主な利活用用途

- ・「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」に基づき毎年定めることとされている米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針及び米穀の需給見通しのための資料
- ・食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況の検証のための資料
- ・米、畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の交付金算定のための資料
- ・「農業保険法」に基づく農作物共済事業における共済基準収穫量算定のための資料

■調査結果の内容については農林水産省HPを参照

[作況調査（水陸稲、麦類、豆類、かんしょ、飼料作物、工芸農作物）：農林水産省（maff.go.jp）](http://maff.go.jp)